申込日：　　　　年　　　月　　　日

**令和5年度 筑波大学ベビーシッター割引券申込書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | シッター会社に登録している氏名 |  |
| 勤務先で使用している氏名 |  |  |
| 所属・職種 |  | 職員番号 |  |
| 携帯電話 |  | E-mail |  |
| 社内内線 |  |
| お子様の人数 | 対象児童（　　　　）名 | 申込希望枚数 | （　　　　）月分（　　　　）枚 |

※本学で使用している氏名とシッター会社への登録名が異なる場合はご記入／ご入力ください（例：シッター会社には戸籍上の氏名で登録しているが大学では旧姓を使用している 等）。シッター会社に登録されている氏名で割引券を発行いたします。

|  |
| --- |
| **令和5年度ベビーシッター割引券の利用について必ずご確認ください。****１．利用条件**◆ 筑波大学と雇用関係にある常勤教職員または非常勤教職員に限り利用可。　 本学に勤務していない家族またはパートナーの利用は不可。（※割引券の譲渡行為は禁止）◆ 本学教職員が勤務する日に限り利用可。　 パートナーが産後休業中または育児休業中、または申請者本人が休業中の場合は割引対象外。◆ 利用者の家庭内での保育あるいは保育所等への送迎を依頼する場合に限る。　　　　 習い事⇔保育施設等、家庭での保育を含まない利用は割引対象外。**２．対象児童の年齢**◆０歳から小学校３年生まで。その他健全育成上の世話を必要とする小学６年生まで（条件あり）。**３．利用枚数**◆対象児童１名につき１日（回）２枚まで。１家庭につき月間上限20枚、年間上限240枚とする。　令和5年４月１日～４月30日利用分を遡及申請する場合に限り、月24枚まで申込可とする。◆職場への復帰の場合、１家庭１日（回）につき１枚、年間４枚まで利用可能とする。**４．割引額**・割引券1枚につき2,200円の割引。（※割引額以上の利用が必要）**５．注意事項**◆シッティング終了後は時間を置かず、速やかに利用登録を行ってください。利用登録をした割引券が全体の８割を超えないと、システム上追加購入することができません。利用者全員が快適に使うためにも、速やかな利用登録をお願いいたします。　　　◆昨年度以前から継続して利用している方も、初回申込時は同意書をご提出ください。  |

　※令和5年度の初回申込時は、本申込書と同意書をお送りください。2回目以降は申込書のみで受け付けます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当記入欄 | 発行日 | 発券番号 | 発行枚数 | 担当者 |
|  年 月 日 | №　　　　　　　 ～　№　　　　　　　 | 計　　　　枚 |  |